

第6回梅香るおごせ交流ハイキング

期 日 2月22日(土) ※雨天決行、荒天中止

スタート 越生駅西口総合案内所(道灌おもてなしプラザ)
受付 午前8時30分～10時

コ ー ス Aコース【大高取山眺望コース】(約6.0km)
道灌おもてなしプラザ⇒世界無名戦士之墓⇒西山高取⇒大高取山⇒
うめその梅の駅⇒越生梅林
Bコース【ぽかぽか観梅コース】(約4.7km)
道灌おもてなしプラザ⇒越辺川遊歩道⇒弘法山⇒田代三喜生地⇒越生梅林

ゴ ー ル 梅園会館(越生梅林内) 午前10時～午後2時

特 典 オリジナル缶バッジ、越生梅林梅まつり無料入園(当日のみ有効)、抽選会
※当日受付、参加費無料
※マイレージ対象事業(10ポイント)です。道灌パークで受付

図総務課 地域支援・防災安全担当 ☎内線 217



防災行政無線を用いた情報伝達試験

地震や武力攻撃などの発生に備え、情報伝達試験を行います。この試験は全国瞬時警報システム(Jアラート)を用いた試験で同様の試験が全国的に実施されます。

日 時 2月12日(水) 午前11時頃
内 容 町内43か所に設置している防災行政無線の放送塔から次の内容を一斉放送します。
放送内容 ①(アラーム音)「これはJアラートのテストです。」×3回繰り返し
②「こちらは防災おごせです。」(アラーム音)

図総務課 地域支援・防災安全担当 ☎内線 216



大学の開放授業講座の受講生募集

55歳以上の方を対象に、県内外の大学が様々な分野の講座を開放し、一般の学生と一緒に学んでいただく機会を提供します。

募集開始 2月1日開始
対 象 県内在住の55歳以上の方
期 間 おおむね4月～8月
場 所 県内大学、都内1大学
科 目 経済学、社会福祉、語学など
費 用 各科目10,000円程度
申 込 県ホームページ(URL: <http://www.pref.saitama.lg.jp/a0603/4-rikarento.html>) の募集案内を確認の上、各大学へ直接申込み

※「新型コロナウイルス感染症等の感染拡大防止」のため、通常と異なる受講方法となる場合があります。詳しくは各大学にお問合せください。

図県高齢者福祉課 ☎048-830-326



県HP

越生町への寄附を頂きました

このたび、町に対し寄附をいただきました。寄贈していただいた物品は、有効に活用させていただきます。ありがとうございました。

【寄附者】新井 雄啓 様 【寄附者】ナアウ・オリオリのダンスサークルの皆さま
【物 品】芝刈り機 2台 【物 品】全身鏡 2枚

図越生町教育委員会 生涯学習課 ☎内線 506

令和7年度就学援助費申請手続きのお知らせ

町では、経済的理由により義務教育への就学が困難と認められる町立小中学校の児童・生徒に対して、就学援助費を支給しています。

この制度は年度ごとの申請及び認定となります。現在受給されている家庭についても、改めて申請手続きが必要です。

支 給 費 用 新入学児童生徒学用品費・学用品費・通学用品費・校外活動費・修学旅行費等
対象となる家庭 ○児童扶養手当の支給を受けている家庭
○収入が少ないため修学旅行費の援助が必要な家庭
○職業が不安定(休職、失業、倒産等)であるため生活が困窮している家庭
○特別な事情(災害、事故、病気等)により、経済的に困窮している家庭
申 請 方 法 就学援助費受給申請書に記入の上、必要書類を添付し、教育委員会学務課(中央公民館内)へ提出してください。申請書は、教育委員会にあります。
必 要 書 類 生計をともにしている方全員の前年(令和6年分)の所得がわかるもの
(源泉徴収票や確定申告書の写しなど)
申 請 期 間 令和7年2月3日(月)～3月31日(月)
(土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分)

※この期限を過ぎても申請できますが、受給期間が短くなったり支給費用が限られたりする場合があります。

認定の可否 令和7年7月頃郵送します。

入学前支給のご案内

令和7年度に町内の小中学校に入学予定のお子さんがいらっしゃるご家庭で就学援助を希望される保護者の方には、「新入学児童生徒学用品費」を入学前に支給します。入学前支給を希望される方は2月20日(木)までに申請が必要です。なお、3月末日以前に転出された場合や前年の所得確認の結果、認定基準を満たしていない場合は、お支払いした援助費を返還していただくことがあります。

図学務課 学務担当 ☎内線 503

確定申告は、自宅からできる e-Tax・スマホ申告がおすすめです。

確定申告には、ご自身のスマホ・パソコンから国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用するe-Taxが便利です。スマホ・パソコンをお持ちの方は、自宅からできる確定申告の積極的なご利用をお願いします。

▶ステップ1/マイナポータル事前設定

マイナポータルとe-Taxを連携(マイナポータル連携)すると、控除証明書等のデータが自動入力でき、大変便利です。マイナポータル連携を利用するには事前準備が必要です。

※事前設定は任意です。設定をしない方、マイナナンバーカードを持っていない方はステップ2へ



「マイナポータル連携はこちら」

▶ステップ2/確定申告書の作成

確定申告期間中いつでも利用可能です。画面の案内に沿って入力すれば自動計算されます。

スマホ・パソコンで作成した申告は、送信または印刷して提出できます。



「確定申告等作成コーナーはこちら」

「e-Tax・作成コーナーの操作などに関するお問合せ」
「e-Tax・作成コーナーヘルプデスク」(☎0570-01-5901)
【受付】月曜日～金曜日(休祝日等および12月29日～1月3日は除きます。)

図川越税務署 ☎235-9411